

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和7年7月11日(2025.7.11)

【国際公開番号】WO2024/214783
 【出願番号】特願2025-514011(P2025-514011)

【国際特許分類】

B 4 1 N 1/00(2006.01)

B 4 1 C 1/00(2006.01)

【F I】

B 4 1 N 1/00

B 4 1 C 1/00

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

頂面に複数の突起が形成された印刷用凸部を備えた印刷版であって、
 上記突起が、所定形状が形成されたネガフィルムを印刷版となる感光性樹脂に載置し、
 上記ネガフィルムの所定形状部分を光が通過して光が当たった部分の感光性樹脂を硬化させることにより形成されたものであり、

上記ネガフィルムに形成された所定形状が、2つ以上の網点パターンを同一平面上で互いの位置を、網点パターンが有する各点の少なくとも一つが、異なる網点パターンが有する各点の少なくとも一つと重なるように重ね合わせた形状(E)であることを特徴とする印刷版。

30

【請求項2】

上記突起の頂面形状が、上記(E)形状と同一である、請求項1記載の印刷版。

【請求項3】

上記網点パターンが、行方向及び列方向に等間隔のピッチで網点が並ぶものである、請求項1又は2記載の印刷版。

【請求項4】

上記(E)の形状が、ベースとなる網点パターンMと、ベースに重ね合わせる網点パターンM1とを、下記の式(1)を満たすように角度を変えて重ね合わせた形状である請求項1又は2記載の印刷版。

$$0^\circ < \theta < 90^\circ \cdots (1)$$

40

但し、式(1)において、 θ は、網点パターンMにおける行方向の隣り合う網点の中心を結ぶ仮想線M'と、網点パターンM1における行方向の隣り合う網点の中心を結ぶ仮想線M1'とでなす角である。

【請求項5】

上記ベースに重ね合わせる網点パターンを複数有し、各網点パターンにおける行方向の隣り合う網点の中心を結ぶ仮想線の交点をRPとしたときに、上記ベースとなる網点パターンの仮想線M'が交点RPを通り、ベースに重ね合わせる網点パターンの複数の仮想線が上記ベースとなる網点パターンの仮想線M'に対して互いの角度を変えている請求項4記載の印刷版。

【請求項6】

50

所定形状を有するネガフィルムを作製する工程と、上記ネガフィルムを印刷版となる感光性樹脂に載置する工程と、上記ネガフィルムが載置された上記感光性樹脂に上記ネガフィルムを通して光を照射し、光が上記ネガフィルムを通過する位置で上記感光性樹脂を硬化させる工程と、を有する印刷版の製造方法であって、

上記印刷版が、頂面に複数の突起が形成された印刷用凸部を備えており、

上記ネガフィルム作製工程が、2つ以上の網点パターンを同一平面上で互いの位置を、網点パターンが有する各点の少なくとも一つが、異なる網点パターンが有する各点の少なくとも一つと重なるように重ね合わせた形状(E)をネガフィルムに形成するものであり、

上記感光性樹脂硬化工程において、上記ネガフィルムに形成された形状(E)部分を光が通過して光が当たった感光性樹脂を硬化させ、硬化した部分によって上記突起が形成されることを特徴とする印刷版の製造方法。

10

【請求項7】

上記網点パターンが、行方向及び列方向に等間隔のピッチで網点が並ぶものである請求項6記載の印刷版の製造方法。

20

30

40

50